

新型コロナウイルス感染症関連情報

介護者が新型コロナ感染時 高齢者・障害者を 入所施設に一時受け入れます

市は、介護者が新型コロナウイルスに感染したことにより入院し、在宅での生活が困難となった高齢者・障害者を、市内の介護保険・障害福祉サービス事業所(非公表)に、無料で一時的に受け入れます。

対象者	次の全てを満たす人 ①介護者が新型コロナウイルスに感染したことにより入院し、介護する人がなくなった、濃厚接触者である高齢者・障害者 ②本人がPCR検査を受検し、陰性であること ③医療機関での処置が必要ないこと
判断基準	陽性となった介護者に対する調査の中で、個別に状況を確認し、対象となる高齢者・障害者を他に介護できる人がなく、福祉サービス等を利用して在宅での生活が困難な場合

問 生活支援課 (0798・35・3130)

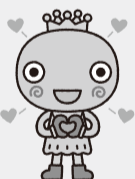
コロナ禍に 介護・障害福祉サービス等を 継続する事業所を支援

市は、コロナ禍に、介護・障害福祉サービス等を継続している事業所に対して、引き続き感染防止対策を強化しつつ事業を継続するための支援給付を行います。詳しくは市のホームページ(ページ番号:55895680)をご確認ください。

対象(事業所)	次の全てを満たす事業所 ①介護保険サービスまたは障害福祉サービス等を提供している市内の事業所 ②令和2年(2020年)4月から申請時点まで継続して介護・障害福祉サービス事業等を実施していること
給付金額	1事業所当たり30万円 ※複数の事業所が併設されている場合は、サービス区分が同一の事業所を1事業所とみなす
申請期限	11月30日まで
申請方法	市のホームページの申請フォームから ※申請書による郵送申請も可(必着)。申請書はホームページからダウンロード可

問 西宮市福祉サービス事業所給付金コールセンター (050・5371・1726)

受付時間:月曜~金曜(祝・休日を除く)の午前10時~午後4時半



たくさんのご寄附ありがとうございます
新型コロナ対策
みやっこ元気寄附金

寄附金の件数・総額 **432件 3087万4870円** ※9月30日時点の状況

市では、令和2年(2020年)5月に新型コロナウイルス感染症対策基金を設置し、「新型コロナ対策みやっこ元気寄附金」として、たくさんの方からご寄附をいただいています。

寄附金については、今後も受付を継続し、新型コロナウイルス感染症に関する対策に役立てていきます。

寄附金の申込方法など詳しくは、市のホームページ(ページ番号:82301493)をご覧ください。

◎寄附金を活用し、家庭学習支援を実施します◎

同寄附金を活用し、家庭学習における教材費やマスク等感染予防策に係る経費を支援するため、市立小・中学校、義務教育学校、特別支援学校に在籍する、令和2年9月30日時点で就学奨励または生活保護を受給している児童生徒に、1人当たり5000円を給付します。対象者の保護者宛てに、順次申請書を郵送または学校から配付します。

問 政策推進課 (0798・35・3476)

事業所の労務管理を専門家がサポート 雇用継続アドバイザーを派遣

雇用調整助成金などの相談にも対応

市内の事業所を対象に、雇用契約・就業規則などの労務管理を社会保険労務士が無料でサポートします。また、雇用調整助成金などの各種相談にも応じます。要予約。1回1~2時間程度。 ※書類の作成・提出等各種手続きの代行(訴訟を含む)は行いません

期間 来年3月末まで(土・日曜、祝・休日を除く)

場所 予約者の事業所または勤労会館
※勤労会館での相談を希望する場合は、火曜(祝・休日を除く)の午後1時~5時のみ

申込 西宮商工会議所 (0798・33・1257)

相談無料・申込不要

市の労働相談室 ご利用ください

市の労働相談室では、労働に関するトラブルについて社会保険労務士が無料で相談・助言を行っています。来年3月まで実施日を拡充しています。相談を希望する人は実施日に直接お越しください(電話での相談等も可)。 ※書類の作成・提出等各種手続きの代行(訴訟を含む)は行いません

【実施日】火・木曜の午後3時~7時、土曜の午後1時~6時

【場所】勤労青少年ホーム (0798・32・7170)

【対象】市内在住の労働者や経営者など

問 労政課 (0798・35・5286)

「国保」「後期高齢」
加入者対象

新型コロナの症状で働けない場合に 傷病手当金を支給

適用期間を12月31日まで延長

市は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急対策の1つとして、傷病手当金を支給します(上限あり)。郵送による申請ができますので、事前にお問い合わせください。支給額など詳しくは、市のホームページ=下表参照=をご覧ください。

対象者	次の全てを満たす人 ①西宮市国民健康保険または後期高齢者医療制度の加入者で、給与等の支払いを受けている被保険者 ②新型コロナウイルス感染症に感染、または発熱等の症状により同感染症が疑われ、その療養のため就労ができないこと ③就労ができなくなったことにより、給与等の全部または一部の支払いが受けられないこと
適用期間	令和2年(2020年)1月1日から12月31日の間で、療養のため就労ができない期間 ※入院が継続する場合は、支給を始めた日から最長1年6カ月まで
ホームページ	ページ番号:国保...12922895、後期高齢...92344027

問 国民健康保険加入者...国民健康保険課 (0798・35・3120)
後期高齢者医療制度加入者...高齢者医療保険課 (0798・35・3154)

イベントなど 中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度開催を予定していた以下の催し等が中止となりました。問合せは各担当課へ。



催し名	担当課 ※市外局番は《0798》
『宮っ子ウォーキング』わがまちを知る	市民協働推進課 (35・3458)
病院体験フェア	中央病院総務課 (64・1515)
にしのみや食育フェスタ	保健所健康増進課 (26・3667)
フラワーフェスティバルin西宮	花と緑の課 (35・3683)
戦没者・戦災死没者・海外物故者・原爆死没者合同慰霊祭	地域共生推進課 (35・3032)
西宮市福祉作品展	障害福祉課 (35・3147)
西宮ユネスコ協会チャリティーバザー	西宮ユネスコ協会(35・3868) ※11/29に開催予定でしたが、中止となりました ...地域学校協働課内